

平成22年 8月26日  
国土交通省東北地方整備局  
磐城国道事務所

## 国道49号 『いわき三和トンネル』 開通に伴う 通行規制について

国道49号 いわき市三和町地内において、新しいトンネル『いわき三和トンネル』の開通に伴う一般交通の切り替えのため、下記のとおり全面通行止めとなりますのでお知らせします。

規制箇所	国道49号 福島県 いわき市 三和町 渡戸～中寺 地内 (『いわき三和トンネル』を挟んで いわき市平側～郡山側の間)
規制日時	平成22年 8月29日(日) 午後2時50分頃 ※時間は予定であり多少前後することがあります。
規制内容	<u>全面通行止め</u> (最大10分間程度)
規制理由	新しいトンネル『いわき三和トンネル』の開通のため
迂回路	<u>無し</u> (別添図面参照)

※ 通行規制時に付近を走行される際は、誘導員の指示に従って下さるよう、お願いいたします。

### 問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所  
TEL 0246-23-2211 (代表)  
副 所 長 柴田 孝助 (内線204)  
工 務 課 長 島津 君雄 (内線411)  
建設監督官 河原 正儀 (内線501)

発表記者会等：いわき記者会、いわき記者クラブ、いわき市広報広聴課、  
福島建設工業新聞、南相馬市役所記者クラブ

いわき中央IC

# 国道49号「いわき三和トンネル」開通に伴う通行規制区間

